

稲ふれあいセンター 利用者各位

箕面市健康福祉部長

## 稲ふれあいセンターの浴場に係る今後の活用方針について（お知らせ）

日頃は当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、現在休止中の浴場については、利用者の皆様へのアンケートや利用者団体へのヒアリング等を重ね、その活用方法を検討してきたところです。

このたび、利用者ニーズ及び費用対効果等の観点を踏まえ、下記の通り浴場を廃止し、新たな用途として、「文化系多目的室」「運動系多目的室」の2室を整備する方針としましたので、お知らせします。

現在、整備にかかる費用を令和8年度当初予算案として市議会に提案しており、可決いただくことができれば、令和10年1月の竣工をめざして、整備を進める予定です。

引き続き、指定管理者である社会福祉法人ひじり福祉会とともに、より良い施設運営をめざしてまいりますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 方針決定までの経過

##### (1) 浴場休止後の検討等について

- ・ 令和2年2月 コロナ禍により、浴場休止
- ・ 令和5年5月 コロナが5類感染症となったことに伴い、浴場再開について、施設の状態確認及び指定管理者へのヒアリングを実施。
- ・ 再開にあたっては、次のような課題が確認されたことから、利用者ニーズ及び費用対効果の観点も踏まえ、施設の活性化に最も効果的な事業を検討することとした。

##### 【運営面の課題】

入浴中の体調不良による救急搬送、利用者の転倒、衛生面、利用者同士のトラブル等

### 【費用面の課題】

浴場設備の修繕・更新コスト、光熱水費及び浴場係員の配置に伴う人件費等の継続的なコスト（900万円/年）

## （２）利用者ニーズの確認について

### ①利用者アンケートの実施等（令和6年12月）

- ・有効回答数：220件
- ・うち、回答内容は、「再開したら風呂をぜひ利用する」が約2割、「風呂も足湯も利用するつもりがない」が約4割。
- ・アンケートの結果および指定管理者の評価の合議における利用関係団体からの「浴場再開は不要」との意見を踏まえ、次の1～4の方針（案）を作成。

	方針案	具体例
1	人気のあるサークル活動等で活用	カラオケ、麻雀など
2	新たな機能で活用	eスポーツ、 ヨガ・ストレッチなど
3	多世代交流で活用	子どもの遊び場など
4	風呂・シャワーで活用	

### ②利用者団体へのヒアリングの実施

- ・①に記載の方針（案）について、稲ふれあいセンター利用者協議会及び指定管理者へのヒアリングを実施。結果、案1と2を統合し、新たに多目的室2室の整備の意向があった。
- ・当該意向を踏まえ、浴場は再開せず、新たな用途で活用する方針とした。

## 2. 今後の施設整備について

- ・廃止した浴場については、介護予防に係る活動等に利用できるよう「文化系多目的室」「運動系多目的室」として整備を予定。
- ・上記の方針に基づき、整備にかかる費用を令和8年度当初予算案として市議会に提案しており、可決いただくことができれば、令和10年1月の竣工をめざして、整備を進める予定。

以上

### 【担 当】

箕面市 健康福祉部 高齢福祉室 高齢福祉グループ  
TEL 072-727-9505